

行動計画 (第7回)

(女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法)

井森工業株式会社

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和4年10月1日～令和6年9月30日までの、2年間

2. 当社課題
1. 地元の建設業を志す学生が減少している
2. 建設業の働き方改革がなかなか進まない

3. 計画内容

■ 女性活躍推進法

目標1：技術系総合職の女性を4人から5人以上にする。

<対策>

- 令和4年10月～
女性学生からの応募を増やすため、就職説明会等で積極的な広報を行う。
- 令和5年10月～
職場や作業現場環境を女性の目線で見る機会を設け、現場環境を改善し、女性技術者の採用に繋げる。(女性現場パトロール)

■ 次世代育成支援対策推進法

目標2：円滑な育児休業取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和4年10月～
産前産後休業、育児・介護休業、育児休業給付、休業中の社会保険料免除など諸制度の周知。
(安全衛生委員会)
- 令和5年10月～
育児休業等の対象者に取得を定期的に促す。